

平成29年度受験案内 佐渡市立病院職員採用試験（随時）

平成29年7月1日
佐渡市病院事業

佐渡市立病院職員採用試験を次により行います。

1 職種、受験資格、採用予定人員、勤務場所

職種	受験資格	採用予定人員	勤務場所
看護助手	昭和37年4月2日以降に生まれた人。 (高等学校を卒業した人)	相川病院 1人	相川病院

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 佐渡市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 看護助手の業務

主な業務	病室の管理（ベッドのシーツ交換など）、看護師のサポート（カルテの受け渡し、状態報告等）、食事や入浴等生活支援業務。 早出、遅出有ります。夜間勤務もあります。
------	---

2 試験の日時、場所

日 時	場所
平成29年8月12日（土曜日） 受付時間 午後1時から午後1時15分まで 試験開始 午後1時30分	佐渡市相川広間町7番地 佐渡市立相川病院

3 試験の方法

試験種別	内容
作文試験	課題の理解力、思考力及び表現力等について、筆記試験を行います。
面接試験	理解力、態度、表現力、堅実性、協調性、積極性等について個別面接の方法により行います。

4 合格の発表

平成29年8月22日（火曜日）に、相川病院及び両津病院に掲示するほか、受験者に対して合否を通知します。

5 合格から採用まで

この試験による採用は合格者の中から決定することとし、平成29年9月1日を採用の日とします。また、合格者全員を採用するとは限りません。

6 給与

給与は、佐渡市職員の給与に関する条例の規定により支給します。なお、給料額は新卒者で次のとおりです。ただし、卒業後に職歴等がある場合は一定の基準で加算されます。（介護士等の職歴がある場合は加算が優遇されます。）

職種	初任給	
看護助手	高校卒	月額 143,500円

また、この他に期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

7 受験手続

(1) 申込方法

- ・受験申込書に所要事項を記入、押印し、写真(縦4cm、横3cm)1枚を貼り、他に2枚を添付して提出してください。

提出書類
受験申込書 写真3枚(裏面に氏名を記入し、うち1枚は受験申込書に貼付すること。) 高校の卒業を証明する書類

(2) 受付期間及び受付時間

平成29年7月3日(月曜日)から平成29年8月7日(月曜日)午後5時30分まで
(郵送で提出する場合についても同様です。)

(3) 受験申込書の請求・提出及び問い合わせ先

- ・ 〒952-1531
佐渡市相川広間町7番地 相川病院管理課庶務係
0259-74-3121(代表)
- ・ 受験申込書は相川病院管理課の他、両津病院管理課にも備え付けてあります。
佐渡市ホームページ(<https://www.city.sado.niigata.jp/>)からダウンロードができます。

(4) その他

- ・ 受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「看護助手受験申込書請求」と朱書き、120円切手(速達を希望する場合は速達料金分の切手を加えること。)を同封し、相川病院管理課庶務係に請求してください。
- ・ 受験票は、試験の前日までに到着するよう郵送するので、試験当日は必ず持参してください。